

令和 2 年度 財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

2 審査の結果

1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められます。

(単位：%)

健全化判断比率	令和 2 年度	早期健全化基準	備 考
① 実質赤字比率	—	15.00	
② 連結実質赤字比率	—	20.00	
③ 実質公債費比率	8.9	25.00	
④ 将来負担比率	— (△ 5.2)	350.00	

2) 個別意見

① 実質赤字比率

該当がなく健全と認められます。

② 連結実質赤字比率

該当がなく健全と認められます。

③ 実質公債費比率

直近 3 年間（平成 30 年度～令和 2 年度）の平均値で算出する比率で、今年度は道の駅整備に係る起債の元金償還の開始等による償還金増加により、前年度より 0.5 ポイント上昇し 8.9%となりました。

早期健全化比率の 25%を下回っており健全と認められます。

④ 将来負担比率

将来負担額は充当可能財源の額を下回っています。

平成 29 年度、平成 30 年度の 2 年間プラスだった数値が令和元年度には 3 年ぶりにマイナス数値に改善しましたが、令和 2 年度はマイナス 5.2%となり更に改善されました。将来負担額が前年より減少し充当可能財源が前年より増加したことによりです。

早期健全化基準の 350%を下回っており、健全と認められます。

3) 是正改善を要する事項

指摘する事項は特にありません。

令和 3 年 8 月 31 日

豊丘村長 下平 喜隆 様

豊丘村監査委員 久保田 康 敏
豊丘村監査委員 唐 澤 健